2026 年 1 月

施工関係者各位

㈱日建設計

仕様書群改定についてのお知らせ

このたび弊社では、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」の 2025 年 3 月の定期改定を受けて、民間発注による建築工事･設備工事に適用する仕様書群を改定いたしました。構成は、現行の仕様書群と変わらず、下記の１～４によります。

なお、これより後、改定版による工事発注を順次、予定しておりますので、見積要項書記載の「見積用設計図書」にご注意くださいますようお願い申し上げます。

１．共通仕様書
- 公共建築協会「民間（七会）連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書　令和 5 年版」（以下、共通仕様書）

２．標準仕様書等
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）、（機械設備工事編）令和 7 年版」「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）、（機械設備工事編）令和 7 年版」、「建築物解体工事共通仕様書令和 4 年版・同解説令和 5 年度版」（以下、標準仕様書）
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準図（電気設備工事編）、（機械設備工事編）　令和 7 年版」（以下、標準図）

３．特記仕様書
- プロジェクトごとの要求事項を記述するもので、図面形式にて設計図と共に発行します。

４．提出書類作成要領・受注者検査要領 26
- 受注者が提出すべき書類の作成要領及び受注者が行うべき検査要領をまとめたもので、電子データとして交付します。

見積及び工事に当たっての上記図書の 交付は、原則として次のようにいたします。

１．共通仕様書・標準仕様書・標準図は、弊社から発行する設計図書には添付いたしませんので、各位において市販のものを調達してください。

２．弊社が交付する電子データ「提出書類作成要領・受注者検査要領 26」

内容等に関するお問い合わせは、適用工事ごとに対応させていただきますので、弊社の当該工事担当設計者または監理者までお願いいたします。

以上